

職員募集

市職員採用試験を実施します

問職員課 ☎(082) 420-0909

職種、応募資格を確認し、申し込みをしてください。今回の受験案内や次回以降の日程は、市ホームページに掲載しています。

任期付職員（令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）の任期予定）

日12月6日(日)（1次試験日） 場市役所本館 受10月23日(金)～11月24日(火) 申ウェブ

職 種	人数	応 募 資 格（それぞれの要件を全て満たしていること）
一 般 事 務 〔一般行政事務に従事〕	5人程度	①昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で62歳以下）
一 般 事 務（障がいのある人） 〔一般行政事務に従事〕	3人程度	①昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で62歳以下） ②申込日時点で次のいずれかの手帳などの交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
技 師 一 般 〔実務経験に応じて、各分野の技師として次に掲げる業務に従事〕 土木：道路、河川、上下水道などの整備・維持管理、設計、施工監督など 建築：公共施設の設計、工事監理、維持管理など 電気：公共施設などの電気設備の設計、施工監督、維持管理など 機械：公共施設などの機械設備の設計、施工監督、維持管理など 化学または環境：水質検査、環境分析、環境保全、水道・下水道施設などの維持管理業務	2人程度	①昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で62歳以下） ②民間企業、官公庁などでの土木、建築、電気、機械、化学または環境に関する実務経験が申込日時点で1年以上ある人
保 健 師 〔主に保健指導、衛生教育などの業務に従事〕	2人程度	①昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で62歳以下） ②保健師の資格を有する人または採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
保 育 士 〔保育所などで乳幼児などの保育業務に従事〕 ※幼稚園教諭資格を併せて有する人は幼稚園に配属される場合もあり	5人程度	①昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で62歳以下） ②保育士の資格を有する人または採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
手話通訳 〔主に手話通訳や聴覚障がい者支援をはじめとする一般行政事務に従事〕	1人程度	①昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で62歳以下） ②手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）または手話通訳者全国統一試験に合格している人
調 理 員 〔主に保育所などでの給食調理業務に従事〕	3人程度	①昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で62歳以下） ②次のいずれかの資格を有する人または採用日前日までにいずれかの資格を取得する見込みの人 ア 調理師 イ 管理栄養士 ウ 栄養士 ③給食調理施設（保育施設、学校、病院など）での調理経験が申込日時点で3年以上ある人

技術職（正職員）（令和9年4月1日採用）

日11月24日(火)（1次試験日） 場1次試験はウェブ面接を実施 受11月2日(月)～18日(水) 申ウェブ

職 種	人数	応 募 資 格（それぞれの要件を全て満たしていること）
土 木 一 般 A 〔公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督などの業務に従事〕	2人程度	①平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人（令和9年4月1日時点で20歳以上35歳以下） ②令和8年度東広島市職員募集（技術職5月・7月・9月募集）を受験していない人（申込後に1次試験を辞退した人は受験可）
土 木 一 般 B 〔公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督などの業務に従事〕	1人程度	①平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人（令和9年4月1日時点で18歳以上19歳以下） ②令和8年度東広島市職員募集（技術職9月募集）を受験していない人（申込後に1次試験を辞退した人は受験可）
建 築 一 般 A 〔建築確認事務、建築工事に関する設計、施工、監督などの業務に従事〕	1人程度	①平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人（令和9年4月1日時点で20歳以上35歳以下） ②令和8年度東広島市職員募集（技術職5月・7月・9月募集）を受験していない人（申込後に1次試験を辞退した人は受験可）
技 師 一 般 S（職務経験者） 〔実務経験に応じて、各分野の技師として次に掲げる業務に従事〕 土木：道路、河川、上下水道などの整備・維持管理、設計、施工監督など 建築：公共施設の設計、工事監理、維持管理など 電気：公共施設などの電気設備の設計、施工監督、維持管理など 機械：公共施設などの機械設備の設計、施工監督、維持管理など 化学または環境：水質検査、環境分析、環境保全、水道・下水道施設などの維持管理業務	2人程度	①昭和56年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で45歳以下） ②民間企業、官公庁などでの土木、建築、電気、機械、化学または環境に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人 ③令和8年度東広島市職員募集（技術職5月・7月・9月募集）を受験していない人（申込後に1次試験を辞退した人は受験可）

募 集

パブリックコメントを募集します

問申医療保健課 ☎(082) 420-0936 FAX(082) 422-2416

東広島市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

対市内在住の人、市内に通勤・通学している人 受10月30日(金)～11月27日(金)

申ウェブまたはファクス、医療保健課に持参・郵送

お知らせ

公共交通に乗ってポイントをもらおう！

問交通政策課 ☎(082) 422-1049

ICOCA を使って対象の公共交通を利用すると、WESTER ポイント（チャージ専用※）がもらえる実証実験を開始します。この機会に、通勤・通学やお出かけで公共交通を使ってみませんか。

実施期間／11月1日(日)から令和9年2月28日(日)まで

※貯まったポイントは、WESTERポイントからICOCAにチャージし、公共交通の移動や買い物に利用できます

ポイントがもらえる利用方法

ポイント付与内容や詳細な条件は、市ホームページでご確認ください。



市ホームページ

西条駅でバスから鉄道への乗継利用でポイント付与

対どなたでも



鉄道＋対象駐車場の利用でポイント付与

対市民



西条駅⇄広島大学のバス利用でポイント付与

対18歳～25歳（学生世代）の人



参加方法

- ①専用ウェブページ「まちのフトモパスポート」で利用登録（※）
 - ②ICOCAの番号を登録
 - ③対象の利用方法に申し込む
 - ④公共交通を利用してポイント獲得
- ※マイナンバーカードでの本人認証が必要な場合があります



専用ウェブページ

お知らせ

キックボードや電動アシスト自転車に乗ってみよう！

問経営戦略チーム ☎(082) 420-0917

キックボードなどのシェアサービスの実証事業に、新たに電動アシスト自転車が加わります。専用アプリの多言語対応も進め、より多くの人にとって使いやすいサービスを目指します。この取り組みは、広島大学スマートシティ共創コンソーシアムの実証事業の結果を踏まえ、BRJ株式会社が実施します。ぜひ体験してみてください。

日11月初旬～令和9年2月頃

場JR 西条駅～広島大学周辺

十数か所にポートを設置

対16歳以上 料5分50円



募集

グローバルクラス(Global Class)入級児童募集

問指導課 ☎(082)420-0976

市教育委員会では、令和9年4月に高美が丘小学校へ開設予定のグローバルクラスの入級申し込みを受け付けます。入級要項や説明会・体験授業の詳細は、市ホームページをご確認ください。



対市内在住で、令和9年度に小学1年生となる児童のうち、グローバルクラスへの入級を希望する人
※高美が丘小学校区外からも入級できます

※外国人児童・帰国児童を受け入れる枠を設けます
※学区外からの通学の場合、保護者による送迎が必要です

受11月2日(月)～13日(金)正午まで
(土・日、祝日を除く)

説明会・体験授業(入級希望の人はこちら)

日11月7日(土)

説明会・体験授業の申込期限は原則10月30日(金)です。事情により期限を過ぎた場合はご相談ください。

イベント

東広島みらいぼうさいアドベンチャー

問危機管理課 ☎(082)420-0400

防災を「体験」と「遊び」から学べる
2つのイベントを同日開催します。

日12月5日(土) 10:00から



体感型防災アトラクション

災害時の状況をリアルに再現し、脱出ゲーム形式で避難行動や防災について疑似体験をしながら学びます(1回約90分間)。

日①10:00から②12:30から③15:00から

場運動公園サブアリーナ

対主に小学生とその保護者(市内在住・在学・通勤の人)

定各回150人(先着)

申ウェブ 受11月8日(日)から

コミュニティフェス

防災関連企業による啓発ブースや防災ワークショップ、重機操縦体験など、楽しみながら防災を学べます。

日10:00～15:00 場運動公園メインアリーナ

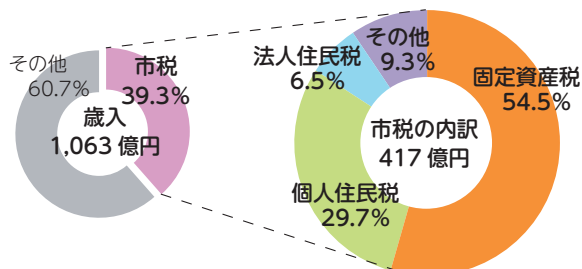
お知らせ

あなたの税金がまちを支えています

問収納課 ☎(082)420-0912

11・12月は地方税納税推進強化月間です

毎年11月11日～17日は税を考える週間です。皆さんが納める市税は、市の歳入(入ってくるお金)のうち39.3%を占めています。残り60.7%は地方交付税や国庫・県支出金など国や県からの補助金です。



市民1人当たりの市税の負担は、約22万円^(※)で、市民1人当たりの行政サービスに必要な歳出(出ていくお金)は約54.9万円です。

皆さんの市税は大切な財源です。一人一人が納期内に納めることで、福祉や教育、道路、災害対応、ごみ処理など行政サービスを行うことができます。

※歳入における市税の金額を令和8年3月現在の人口で割った数字

市民1人当たりでは約54.9万円(一般会計歳出) 東広島市人口(令和8年3月31日現在)190,361人						
福祉の充実のため 保育所(園)や 高齢者支援など	まちづくり のため 道路・公園 の修理など	教育の充実 のため 教科書・机・ 黒板など	ごみ処理 などのため ごみ処理場 の運営など	消防・災害 復旧のため 豪雨災害等の 復旧のために	その他 観光振興や 窓口サービス など	市の借金を 返すため
約20.5万円	約6.1万円	約6.7万円	約4.4万円	約2.9万円	約9.4万円	約4.9万円

未納者への呼びかけや納税相談を行っています

収納課内にある市税等納付案内センターでは、市税などの未納者への呼びかけや納税相談窓口の案内などを行っています。日中連絡が取れない場合には、夜間や休日に電話することがあります。

問市税等納付案内センター ☎(082)420-0412